

Title	心理社会的特性と認知機能に基づく高齢者の詐欺被害防止に関する今後の展望
Author(s)	上野, 大介; 大工, 泰裕; 江口, 洋子; 成本, 迅
Citation	生老病死の行動科学. 24 P.9-P.21
Issue Date	2020-03-08
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/76695
DOI	10.18910/76695
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

心理社会的特性と認知機能に基づく 高齢者の詐欺被害防止に関する今後の展望

Prospects for fraud prevention in older adults based on psycho-social characteristics and cognitive function

(京都府立医科大学大学院医学研究科・助教) 上野 大介¹

(Kyoto Prefectural University of Medicine, Graduate School of Medical Science)
Daisuke Ueno

(大阪大学大学院人間科学研究科・博士後期課程・日本学術振興会) 大工 泰裕
(Osaka University, Graduate School of Human Sciences)
Yasuhiro Daiku

(慶應義塾大学医学部・研究員) 江口 洋子
(Keio University, School of Medicine)
Yoko Eguchi

(京都府立医科大学大学院医学研究科・教授) 成本 迅
(Kyoto Prefectural University of Medicine, Graduate School of Medical Science)
Jin Narumoto

Abstract

The number of fraud victims in Japan remains at a high level. Older adults account for 78% of the victims, and approximately one-third of them are suspected to have dementia. This study aimed to summarize existing research that examined the psychological characteristics and cognitive functions related to fraud victimization or vulnerability in older adults. The current issues on research and practice related to the prevention of fraud victimization were also discussed. The psychological characteristics found in previous studies were as follows: being younger in age, having a higher level of education, having a higher level of depression, having more social activities, taking higher risk, having higher emotional arousal, having less honesty-humility and conscientiousness, and having less economic literacy. A low cognitive function typified by mild cognitive impairment was consistently correlated with fraud victimization or vulnerability identified in previous research should be considered, when preparing interventions for fraud attacks. In addition, to prevent older adults with low cognitive function from being victimized, it is necessary to cooperate with their family members, local welfare experts, and crime prevention experts.

Key words: fraud, scam, vulnerability, cognitive function, older adults

¹ Correspondence concerning this article should be sent to; Daisuke Ueno, Graduate school of Medical Science, Kyoto Prefectural University of Medicine, Kyoto, 602-8566, dueno@koto.kpu-m.ac.jp

はじめに

2019年6月に第14回金融世界経済に関する首脳会合（2019 G20 Osaka summit）が日本で初めて大阪で開催された。会期中、老後を夫婦で過ごすには2000万円が必要であるという金融庁金融審議会の報告書が話題になった（金融庁，2019）。その後、その報告書は年金制度では不十分ということかと批判を浴び、「人生100年時代」に備える長期的な資産形成や高齢者向けの金融サービスのあり方を改めて取りまとめる方針とされている。内閣府（2019）によると、高齢者世帯の平均等価可処分所得は218.5万円であり、その他の世帯の312.3万円より少ないものの、世帯主の年齢が60歳以上の世帯の貯蓄現在高の中央値は1639万円であり全世帯の中央値の1074万円の約1.5倍である。また、65歳以上人口に占める生活保護受給者の割合は2.89%と全人口に占める生活保護受給者の割合の1.66%より多いものの、経済的な暮らし向きに心配ないと感じる60歳以上の者は64.6%おり、年齢階層が高いほど心配ないと回答した割合は高い。このように、老後を安心して暮らすために必要な資金を準備している人は多いにも関わらず、そのような資金を騙し取られてしまう特殊詐欺被害が後を絶たない。本稿では、高齢期に低下する認知機能に着目し、詐欺被害もしくは詐欺の遭いやすさと認知機能を検討した先行研究をとりまとめ、今後の研究課題及び詐欺被害予防対策への課題について提言する。

特殊詐欺被害の実態

特殊詐欺被害は大きな経済的損失を伴う社会問題であることを疑う余地はない。特殊詐欺とは、「面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振り込みその他への方法により、現金などをだまし取る詐欺をいい、振り込み詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺）、振り込み詐欺以外の特殊詐欺（金融商品等取引名目の特殊詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の特殊詐欺、異性との交際あっせん名目の特殊詐欺及びその他の特殊詐欺）を総称した

もの」をいう（警察庁，2019）。警視庁（2020）は、2020年1月1日以降、近年の情勢の変化に対応するため特殊詐欺の定義を「犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）」の総称に変更した。また、振り込み詐欺と振り込み詐欺以外の特殊詐欺という区分けをなくし、10類型（オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、その他の特殊詐欺、キャッシュカード詐欺盗（窃盗））に分類した。詐欺は面識や対面の有無に関わらないが、特殊詐欺は面識がなく、必ずしも対面する必要がない詐欺を指している。

特殊詐欺の認知件数は2018年に16,496件（前年比-1,716件，-9.4%）であり、2010年以降7年連続で増加していたが減少に転じた。また、被害総額は363億9千万円（前年比-30.8億円，-7.8%）と2014年以降4年連続で減少している。しかしながら、認知件数と被害総額共に高水準で推移している（図1）。

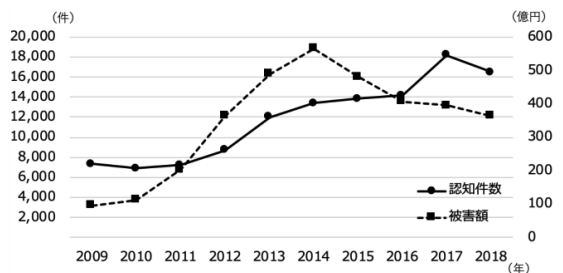


図1. 日本の特殊詐欺被害の認知件数と被害額

（警察庁，2019）より作成

特殊詐欺のみならず、詐欺に罪種を広げてみると、2018年の認知件数は38,513件（前年比-4058件，-10.54%）、被害総額は622.9億円（前年比+13.1億円，+2.10%）であった（警察庁，2019）。このように、詐欺の被害総額は、窃盗による被害総額（2017年の被害総額666.6億円，認知件数655,498件）に年々近づきつつあり、被害件数こそ窃盗より少ないものの、被害額はほぼ同等となっている。

特殊詐欺全体での 65 歳以上の高齢者の被害認知件数は、12,884 件（前年比-312 件、-2.4%）で全体に占める割合は 78.1%（前年比+5.6%）となっており、特殊詐欺被害の高齢者率は増加傾向にある。このように日本における詐欺被害の件数と被害額は、高止まりしており、かつ高齢者に被害件数が集中している特徴がある。また、先述したように被害一件あたりの被害額は窃盗よりはるかに多く、被害に遭うと、たちまち生活が成り立たなくなる危険性が高い。

一方、米国では詐欺の分類が異なっている。その背景には高齢者の経済搾取が問題となっており、その一部として詐欺被害が存在するという構造がある。Burnes, Henderson Jr, Sheppard, Zhao, Pillemer, & Lachs (2017) は信頼できる他者からの被害かどうかに応じて、家族や友人や社会福祉サービスの提供者など信頼している他者からの搾取である経済虐待と見知らぬ人や法的に定義された信頼関係外の他者からの搾取である詐欺に分類している。また、Conrad, Iris, Ridings, Langley, & Wilber (2010) の別の分類では、経済搾取は ①窃盗と詐欺 (theft and scams) ②背信 (abuse of trust) ③経済資格付与 (financial entitlement) ④威圧 (coercion) ⑤経済搾取のサイン⑥金銭管理困難の 6 つに分類できるとされている。特に詐欺に関しては、米国疾病予防管理センター (Centers for Disease Control and Prevention; CDC) の Hall, Karch, & Crosby (2016) によると、「他人に損失を負わせながら個人的な利益を達成するために行われる騙しであり、価値のあるものを手放すか、法的権利を放棄するように他者を説得しようとする心理の意図的な歪み (p.35)」と定義されている。

米国においても詐欺被害は深刻化している。Burnes et al. (2017) は米国で実施された詐欺被害の発生率について 12 論文を対象にメタ分析を行った結果、1.8%から 13.6%と幅があるものの、1年から 5 年間の期間で平均して 5.6% (95%信頼区間: 4.0%, 7.8%), 1 年間では 5.4% (95%信頼区間: 3.2%, 7.6%) であった。そして、65 歳以下の発生率は 4.8% (95%信頼区間: 2.9%, 6.7%) で 65 歳以上の発生率は 7.7% (95%信頼区間: 3.8%, 11.6%) であった。また、米

国の連邦取引委員会 (Federal Trade Commission, 2019; 以下 FTC と略記する) の報告によると 2018 年の詐欺被害の認知件数は約 140 万件で、被害総額は 14 億 8 千万米ドルであり、2017 年より 38%増加している。被害者の年代による内訳では、20 歳代が 43%、70 歳代が 15%であり、若年者の認知件数が多い傾向にあった。一方、被害額の中央値では、20 歳代で 400 米ドル、70 歳代で 750 米ドル、80 歳以上で 1700 米ドルであり、認知件数は高齢者の方が少ないが、被害額は高齢者の方が圧倒的に大きい傾向にあった。被害手口の上位は、なりすまし詐欺 (imposer scam)、債権回収詐欺 (debt collection scam)、個人情報の盗難 (identity theft) であった。

このように、詐欺全体の年齢の内訳をみると高齢者の詐欺被害率は日本の方が米国に比べて高く、米国では 20 歳代の詐欺被害率が高い。一方、被害額を年代別でみるといずれの国でも高齢者の被害額が突出している。このことから、被害額でみると高齢者に焦点を絞った詐欺被害予防対策は経済損失の観点からは非常に重要なことである。ただ、若年者の被害額は少ないものの被害件数が多いことは看過できない事態であり、若年者に対する詐欺被害予防対策も早急に取り組みなければいけない問題である。

デモグラフィック属性と心理社会的特性

詐欺被害に影響する要因を検討した研究は多くはないものの、米国ではいくつか報告されている。

年齢 教育歴 抑うつ 社会欲求 経済搾取 経済搾取の研究は後ろ向き研究が多いものの、Lichtenberg, Stickney, & Paulson (2013) は Conrad et al. (2010) の経済搾取の分類における詐欺の発生率と心理学的要因について前向き研究を行った。対象者は 1992 年から行っている 2 年に一度の電話調査である Health and Retirement Study (以下 HRS と略記する) に参加している 31000 人のうち、2002 年の HRS と 2008 年に実施した Lifestyle Leave Behind Questionnaire (以下 LBQ と略記する) に回答した 35 歳から 93 歳の 4440 名 (平均年齢 65.76±8.54 歳、女性 61.9%、詐欺被害

者 4.5%)であった²。2002年のHRSでは、年齢、性別、人種、教育歴、婚姻、抑うつ状態自己評価尺度 (Center for Epidemiologic Studies Depression Scale; CES-D)、手段的日常生活動作 (Instrumental Activity of Daily Living; IADL)、自己評価健康度、年収、電話面談による認知機能 (Ofstedal, Fisher, & Herzog, 2005)を調査し、2008年のLBQでは社会欲求、経済満足度、過去5年以内の窃盗被害と詐欺被害について調査した。その結果、ロジスティック回帰分析の最終ステップにおいて、詐欺被害者の方が詐欺未経験者に比べて、教育歴が長く、抑うつが高く、家計満足度が低く、社会欲求のうちの社会的ステータスに対する欲求満足度が低い傾向がみられていた。ただし、Lichtenberg et al. (2013)の研究では、2002年のHRSで認知機能を測定しているものの、認知機能障害などのスクリーニングを行っていないため、認知機能が低下している高齢者も含まれている可能性がある。

また、Lichtenberg, Sugarman, Paulson, Ficker, Rahman-Filipiak (2016)では、Lichtenberg et al. (2013)を引き継ぎ、2008年のHRS、2008年と2012年のLBQのデータを用いて4年間の詐欺被害者数の推移と詐欺被害に関連する特性を検討した。その結果、2008年の詐欺被害者は5.0%だったにもかかわらず、2012年には6.1%に増加していた。さらに、2008年と2012年の両方に回答した4661人(2008年時点での平均年齢67.73歳±9.28歳、四分位範囲:61-74歳、男性:38.8%女性61.2%、詐欺被害者4.3%)を対象にして分析を行ったところ、年齢の若さ、教育歴の高さ、抑うつの高さが詐欺被害を予測していた⁴。

Lichtenbergらの研究結果が直観と異なる点は、年

齢が若く教育歴が高い人ほど詐欺被害に遭いやすいということであろう。この点についてLichtenberg (2016)は、老後の心配のために高リスクな金銭取引に手を出しやすいためであると考察している。ただし、Lichtenbergらの研究は50歳以上が対象であるが、超高齢者の場合、家計の管理は自分でできなくなる、外出頻度が低くなる、詐欺加害者と接触する機会が減少するなどの間接的な要因があるとも考えられる。

また、抑うつの影響に関しては、社会的に孤立したり孤独を感じたりしている人は、社会的スキルを持った他者に影響を受けやすく、それが原因で騙されてしまうとLichtenberg (2016)は考察している。さらに、彼らの分析では、臨床的にも抑うつであり、なおかつ社会欲求が下位10%の人々は、それ以外の人々よりも詐欺被害に遭った割合が約2倍であることがわかっている。

社会化 年齢が若いことと詐欺被害増加との関連性について、Van Wyk & Mason (2001)は高齢者の社交化 (socialization) 減少の観点から消費詐欺被害との関連性を検討している。Van Wyk & Mason (2001)は社会との繋がりが増えると他者と接触する機会が増えて詐欺被害の機会が増えるのではないかと仮説を立てて、18歳以上の400名を対象に電話調査を行った。その結果、年齢が若いグループほど詐欺被害に遭った頻度が多い傾向にあった。そして彼らの仮説通り、年齢が若いほど社会との繋がりが多く、社会との繋がりが多いため詐欺被害に遭った頻度が多かった。また、年齢が若いほど投資に関するリスクを取る傾向にあり、投資に関するリスクを取る傾向にある人ほど、詐欺被害に遭った頻度が多かった。一方で、Van Wyk & Mason (2001)は社会との繋がりが増えるほど被害を通報している頻度も多いと予測していたが、社会との繋がりと被害の通報頻度に関連性はみられなかった。つまり、通報や相談の件数を増やすためには、社会参加を促し、社会と繋がりを増やすことは不十分であり、さらなる検討の余地がある。

このように、高齢者は若年者ほどリスクを取らなくなり、社会との繋がりが少なくなることで詐欺被害に遭うリスクが低下していることが明らかになった。しかしながら、日本のように、高齢者の健康寿

² 年齢の下限は35歳と分析では示されているが、HRSがそもそも50歳以上を対象とした調査であると本文中で述べられているため (Lichtenberg, 2013, p.136)、ほとんどの参加者が50歳以上であると推測される。

³ Lichtenberg(2013)では、2008年のLBQのうち2002年HRSにも回答した人だけ(200人/4440人)を対象に算出したところ4.5%だったのに対し、Lichtenberg(2016)では、2008年のLBQに回答した全員(347人/6920人)を対象に算出しているため、5.0%に増加したと考えられる。

⁴ HRSが50歳以上を対象にしたものであるため、ここでいう「若い」は若くても50歳であると考えられる。

命や社会化が向上し、少額投資非課税制度 (Nippon Individual Savings Account; NISA) や個人向け確定拠出年金 (individual Defined Contribution Plan; iDeCo) など投資を考える機会が増えた現代では、活動的な高齢者ほど詐欺被害に遭うリスクが増えるとも考えられる。一方で、経済に関する知識や金融商品の売買方法といった金融リテラシーの低さは認知機能と関連し、詐欺被害に間接的に影響するといった研究も報告されている (Gamble, Boyle, Yu, & Bennett, 2014)。

性格特性 Judges, Gallant, Yang, & Lee (2017) は後述する認知機能のみならず、60歳以上の151名(平均年齢74.33歳、女性79.5%)を対象に信頼感や性格特性と詐欺被害経験の有無との関係性を検討した。その結果、HEXACO性格検査 (Ashton & Lee, 2009) の正直さ-謙虚さ (honesty-humility) と勤勉性 (conscientiousness) は詐欺被害未経験者の方が高く、信頼感は被害の有無と関連がなかった。その解釈として Judges et al. (2017) は正直で謙虚な人は他者の不正や不公正な行動に敏感であり、また、他者のこのような行動を避ける傾向があるため、詐欺を見抜く可能性が高いことを示唆している。また、勤勉な人は、家計状況を慎重に検討し、矛盾をチェックし、時間をかけて起こりうる結果を検討するため、詐欺に遭いにくくなることを示唆している。ただし、性格特性と詐欺被害の関係性における、Judges et al. (2017) の解釈は現時点では推測の域を出ないため、性格特性と認知や行動の特徴と詐欺被害との関連性を再検討する余地がある。

このように、高齢者を含めた健常者を対象に詐欺被害や詐欺脆弱性に関連するデモグラフィック特性や心理特性に関する研究は米国を中心に報告されている。しかし、系統だった研究はまだ確立されておらず、個々の目的に応じた検討がなされている。そういった萌芽期の現在において詐欺被害者の特徴もしくは詐欺脆弱性が高い要因は、①年齢が若いこと②教育歴が長いこと③抑うつ傾向が高いこと④社会活動が多いこと⑤リスクを取る傾向が高いこと⑥正直さ-謙虚さが低いこと⑦勤勉性が低いことであることがわかっている。そのため、これらの特性を持

つ人々に重点的にアプローチするなどの対策が、詐欺被害防止に有効であることが示唆される。

ただし、これらの先行研究を解釈する際にはいくつかの注意点も存在する。まず、尺度で図られた心理特性は、心理特性そのものではなく、間接的にその人の社会環境を表している可能性もあるという点である。前述した Lichtenberg et al. (2016) が、抑うつが詐欺被害に与える影響を社会的孤立といった社会環境学的要因から考察しているように、単に詐欺被害に影響する心理特性に目を向けるだけではなく、なぜその心理特性が生じたのかという点にまで視野を広げることが重要である。もちろん、尺度で計測された心理特性が詐欺被害を予測する要因として有力な手がかりであることは間違いがないが、尺度と詐欺被害を媒介するであろう社会環境的要因について探り、それにアプローチをすることが、実務的に介入する段階では有効な対策となりうる。

また、先行研究の多くは、研究機関単独で実施された調査において、詐欺被害を対象者本人の自己報告に基づいて集計しており、実際の詐欺被害との関連性には疑問の余地が残る。よって、警察機関や司法機関と連携して詐欺被害者に対する調査が急務である。例えば、スタンフォード大学の附属研究機関であるスタンフォード大学長寿研究センター (Stanford Center on Longevity) には高齢期の経済的問題を扱う部門がある。その部門が、米国内の金融ジェロントロジーを専門とする心理学者、社会学者、経済学者のハブの役割を担い、詐欺被害予防に関する研究を促進している。本邦でも東京都健康長寿医療センターや国立長寿医療研究センターや神戸大学にアクティブエイジング研究センター等において高齢者の地域課題に対する実践的学際的研究が実施されている。また、慶應義塾大学のファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターでは、経済学・医学・心理学の研究者が協同して、高齢者の経済活動や資産選択などに関する研究活動を行なっている。今後はこれらの研究機関が高齢者の消費行動や詐欺被害の研究と実践に関するハブとなる役割を担い、さらには、そのようなハブ機関で警察や消費生活センターなどの行政機関と連携して詐欺被害者の詐欺脆弱

性に関する研究及び実践を推進する必要がある。

詐欺被害に関する心理実験的検討

詐欺被害に関する研究は、上記のように調査が多いものの、いくつか心理実験的なアプローチも報告されている。ここでは、感情覚醒と事前警告に関する実験を紹介する。

感情覚醒 感情の覚醒水準が詐欺脆弱性に及ぼす影響について、Kircanski, Notthoff, DeLiema, Samanez-Larkin, Shadel, Mottola, Carstensen, & Gotlib (2017) は、平均年齢 34.5 歳の若年者 116 人と平均年齢 73.3 歳の高齢者 115 人を対象に実験をおこなった。Kircanski et al. (2017) は、覚醒水準が高いとヒューリスティック処理やバイアス処理が促進され、詐欺に遭いやすくなり、特にその影響は高齢者の方が大きいという仮説を立てた。実験では、若年者と高齢者をそれぞれ 3 群（ポジティブ感情高覚醒群、ネガティブ感情高覚醒群、低覚醒群）に分け、Asp, Manzel, Koestner, Cole, Denburg, & Tranel (2012) で用いられた、FTC が公表した詐欺広告を 30 秒間呈示して、その広告の信憑性と購入意図を 7 件法で回答させた。その結果、年齢群に関わらずポジティブ感情高覚醒群とネガティブ感情高覚醒群の方が低覚醒群より購入意図は高く、広告の信憑性評価に差はみられなかった。そして、この傾向は高齢者群の方が若年者群より高かったものの、結晶性知能と流動性知能の得点を共変量にすると、年齢差がみられなくなった。つまり、感情の覚醒度と詐欺的商品への購入意図との関連性が強く、その影響力は知能によって規定されていることが示された。

事前警告 Scheibe, Notthoff, Menkin, Ross, Shadel, Deevy, Carstensen (2014) は詐欺被害にあったことのある 895 人を対象に、事前警告 (forewarning) が電話詐欺被害を予防するかどうかを検証した。調査対象者の収集には、米国郵便調査サービス (US Postal Inspection Service) が、詐欺師に小切手を送った人の氏名と連絡先を返金する前に記録し、民間の会社が電話番号を割り出した。詳細なデモグラフィックデータは取得していなかったが、本研究後の追跡調査に回答した人 145 名は 52% が 70 歳以上であった。

手続きとしては、全米退職者協会 (American Association of Retired Person; 以下 AARP と略記する) の詐欺対策部が流行っている詐欺について警告をおこなった。電話勧誘の経験のある実験助手が対象者にニセ詐欺の電話をかけ (例えば、連邦補助金を受け取る支援サービスのために 279 米ドルを支払うか)、その後、請求書と詳細を記載した小包を受け取ることに同意したかを従属変数とした。具体的には、参加者の反応を、条件については知らされていない 2 人の評価者が疑うことなく同意する (unequivocal acceptance)、疑いながらも同意する (skeptical acceptance)、詐欺だと気付かずに拒否する (ambivalent refusals)、すぐに拒否する (unequivocal refusals) の 4 つのカテゴリーに分類し評価が別れた場合は 3 人目の評価者が仲介した。その結果、警告を受けなかった 172 名のうちニセ詐欺師の要求に疑うことなく同意した者が 47.1%、疑いながらも同意した者が 5.2%、詐欺だと気づかずに拒否した者が 16.9%、すぐに拒否した者が 30.8% であったのに対して、警告を受けた 339 名では、疑うことなく同意した者が 32.4%、疑いながらも同意した者が 11.5%、詐欺だと気づかずに拒否した者が 19.2%、すぐに拒否した者が 36.9% であった。カイ二乗検定の結果、警告を受けた条件では警告を受けてない条件と比べて、疑うことなく同意した割合が有意に減少し、疑いながらも同意する割合が有意に増加していた。一方で、詐欺だと気づかずに拒否した割合、すぐに拒否した割合について差は見られなかった。このことから、警告を受けた参加者は拒否するとまではいかないものの、ニセ詐欺に対して疑いを持つようになることは示された。

なお、この研究が興味深いのは、デブリーフィングを行わないという研究計画が、スタンフォード大学の倫理審査委員会から承認を得られている点である。本研究の場合、テレマーケティングが通常に起こりうる範囲内であり、なおかつデブリーフィングを行う方がかえって害が大きくなるという理由からデブリーフィングを行っていない。

以上のような実験的検討は、剰余変数をできる限りコントロールし、要因と結果の因果関係を探ることができるという点において有益である。調査を用いた研究では縦

断調査でない限り、要因と被害との因果関係を確定できず、被害にあったためにその心理特性が生じたという可能性が常に残る(大工・渡部・岩田・成木・江口・上野・澁谷, 2018)。一方、実験的検討では統制群を置くことでその因果関係を確定させることができる。

しかし、詐欺被害経験を直接聞く調査とは違い、シナリオ実験も含む実験的検討には、何を従属変数とするかという問題が常につきまとう。Scheibe et al. (2014) のような、現実の詐欺場面を模倣した社会実験を行える環境が存在すればいいが、大抵は何かしらの従属変数を詐欺脆弱性の操作的定義として設定しなければならない。その際に、その従属変数が現実の詐欺被害を予測するかという、妥当性の問題が必然的に発生する。そのため、これらの研究結果は、従属変数の妥当性を考慮しながら解釈する必要がある(大工他, 2018)。

高齢者の詐欺被害と認知機能

警察庁が報告している認知件数は、当然ながら被害に遭った、もしくは被害届を提出した人の情報である。そのため、特に高齢者における詐欺被害者実数はさらに多いと推測できる。認知機能の低下はある日突然起こるのではなく、上がり下がりしながら徐々に低下していくのが一般的である。認知症は記憶や注意などの認知機能が低下を呈する疾患であるが、その前駆症状として軽度認知障害(Mild Cognitive Impairment; 以下 MCI と略記する。)がある。MCI は Petersen (2004) によって提唱され、以下の5項目を満たすものと定義されている。①本人または家族による記憶愁訴がある②正常加齢では説明できない③日常生活動作は自立している④全般的な機能は保持されている⑤認知症ではない。このように MCI は認知機能が上がり下がりしながら徐々に低下していく段階であり、問題なく生活を過ごせることが多い。しかしながら、MCI の高齢者は支払いや家計の管理といった経済能力や能力に関する認識が低下している(e.g. Triebel et al., 2009; Gerstenecker et al., 2019) ことから、詐欺被害リスクが高い可能性がある。

警視庁が2012年5月から7月に認知した高齢詐欺被害者318名及びその家族に対して行なった調査によると、対応した警察官は被害者の96名(約30%)に対して、判断能力や記憶力等の認知機能に不安を感じたと報告している(警視庁, 2013)。そのように感じた理由として、「一方的に自分のペースで話す(のべ38名)」、「(事件について)時系列で説明できない(のべ25名)」、「相手の話に迎合しやすい(のべ24名)」といった内容が挙げられている。このように認知機能の低下が疑われる高齢者は健康な高齢者と異なる詐欺被害のリスクを明らかにし、さらに健康な高齢者と異なった方策で詐欺被害予防を検討する必要がある。

認知機能 経済知識 リスク許容 Gamble, Boyle, Yu, & Bennett (2014) は、詐欺被害高齢者と未被害高齢者の詐欺脆弱性および認知機能に差があるかを明らかにする目的で、ラッシュ大学の付属機関であるラッシュ大学アルツハイマー病研究センター(Rush Alzheimer's Disease Center)が実施している記憶と加齢プロジェクト(Memory and Aging Project; 以下 MAP と略記する)の参加者のうち398名(平均年齢83.79歳、標準偏差7.62、女性76%)を対象に詐欺被害の有無と詐欺脆弱性の程度と認知機能との関連性を検討した。詐欺脆弱性は、James, Boyle, & Bennett (2014) が作成した電話勧誘等による詐欺被害の遭いやすさ特性を測定する5項目7件法の尺度である電話詐欺脆弱性尺度と、FTCが運営している迷惑電話拒否登録制度(National Do Not Call Registry)に登録しているか否かで評価した。電話詐欺脆弱性尺度はAARP(1999)の知見および米国の金融取引業規制機構(Financial Industry Regulatory Authority)がFINRA Investor Education Foundation(2007)に基づいて作成したRisk Meterの知見を参考にして作成されていた。電話詐欺脆弱性尺度の信頼性を検討したところ、級内相関係数は0.63であった(James et al., 2014)。解析の結果、認知機能の低下は詐欺脆弱性を予測し、詐欺被害を予測する傾向にあった。そして、それらの結果は年齢、教育歴、性別を共変量にしてもみられた。

興味深いことに、予測に反して、年齢が上がるに

つれて詐欺被害の報告数は減少していた。先述した Lichtenberg et al. (2013, 2016) においても同様の結果が報告されている。これは年齢が上がるにつれて社会との繋がりが低下するため (Van Wyk & Mason, 2001) 詐欺加害者と接触する機会が減少するなどの間接的な要因が考えられる。詐欺脆弱性のみならず、実際の詐欺被害をも予測する傾向にあることから、詐欺脆弱性は実際の詐欺被害と概ねオーバーラップしていると言えるだろう。

また、Gamble et al. (2014) では、詐欺被害経験の有無と認知機能との関係性のみならず、詐欺被害経験の有無と経済知識に対する確信度や経済リスクを伴う意思決定との関係も検討している。経済知識に関しては 787 名 (平均年齢 82 歳, 女性 76%) を対象に 9 項目の確率や利率を含む経済知識を問う問題とその回答に対する確信度を測定した。その結果、経済知識に対する過信は詐欺被害を予測しており、経済知識の確信度が 1 標準偏差分増加するごとに詐欺被害のリスクが 17% (条件付きオッズでは 26%) 増加することが明らかになった。つまり、経済知識の確信度が高いほど、騙されてしまう可能性があると考えられる。

さらに、彼らは経済リスクに対する許容を、「50% で年収を 2 倍にし, 50% で X% 年収をカットする (X = 10, 20, 30, 50)」という収入リスクを許容するかという方法で測定した。その結果、X = 10 のときに、詐欺被害前より後の方が、ギャンブルを許容する割合が 17 ポイント増加することが明らかになった。この課題では、X = 0 が測定されていないことや、X = 30, 50 ではそもそも選択する人が少なかったために分析がされていないなど、課題自体の妥当性にやや疑問が残る。しかし、詐欺被害に遭った後の方がリスクを取りやすくなるという結果が、連続して詐欺に遭う人の特性を表しているとも考えられる。

注意点として、Gamble et al. (2014) の研究では、MCI や認知症の患者を除いた詐欺被害高齢者の特性を表している。しかしながら、詐欺被害経験の有無を自己報告で回答させているため、詐欺被害に気づいていない人が未被害者に含まれている可能性もある。そのため、今後は家族に聞き取りをするなど回答の正確性を担保する工夫が必要である。

エピソード記憶 処理速度 MCI Han, Boyle, James, Yu, & Bennett (2015) は、MCI 高齢者は認知機能が低下していない高齢者に比べて詐欺脆弱性が高いかを明らかにする目的で、MAP の参加者のうち 730 名 (平均年齢 81.8 歳, 標準偏差 7.6, 年齢範囲 58.8-100.8, 女性 75.8%) を対象に詐欺脆弱性と認知機能との関連性を検討した。詐欺脆弱性の評価には、James et al. (2014) が作成した電話詐欺脆弱性尺度 5 項目が用いられた。解析の結果、MCI 高齢者の方が、認知機能が低下していない高齢者に比べて、年齢が高く、認知機能が低く、電話詐欺脆弱性尺度の得点が高かった。また、年齢、教育歴、MCI 診断の有無が詐欺脆弱性に影響を及ぼしていた。MCI 高齢者のうち、全般的な認知機能とエピソード記憶と処理速度が低いと電話詐欺脆弱性尺度の得点が高かった。これらの結果から MCI 高齢者は認知機能が低下していない高齢者に比べて詐欺脆弱性が高いことが明らかになった。

電話詐欺脆弱性尺度の得点は年齢と教育歴の影響を受けており、MCI 診断の有無のみならず、高齢期の認知機能低下にまつわる交絡因子が詐欺脆弱性に影響している可能性も考えられる。また、MAP 調査では認知機能としてエピソード記憶、意味記憶、作業記憶、知覚処理 (処理速度)、視空間能力の 5 つのドメインを測定している。MAP 調査で用いている認知機能を測定する検査バッテリーは、記憶検査が多い印象であるため、抑制機能を測定する前頭葉機能検査を用いる必要がある。さらに、Han et al. (2015) の研究では、MCI 高齢者を対象者に含めて詐欺脆弱性を従属変数にした調査を行なっているが、詐欺脆弱性が実際の詐欺被害の有無と関連しているか検証されていない。そのため、MCI 高齢者を含めて実際の詐欺被害と認知機能との関連性も検討されていない。

言語流暢性 言語記憶 注意 Judges, Gallant, Yang, & Lee (2017) では、詐欺被害高齢者と未被害高齢者で認知機能に差があるかを検討するために神経認知障害がなく自分で家計を管理している 60 歳以上の 151 名 (平均年齢 74.33 歳, 女性 79.5%) を対象に詐欺被害と自己報告式の認知機能について調査を行った。その結果、100 名の詐欺未被害者と 51

名の詐欺被害者に分かれ、詐欺被害者の方が全般的な認知機能のみならず、言語流暢性、言語記憶、注意機能も低かった。

これらの研究の多くは、検査場面や実験場面での認知機能や詐欺脆弱性を測定しており、日常生活及び詐欺場面での特徴との関連性には検討の余地がある。科学的知見に基づいた詐欺被害予防対策を講じるには、これらの先行研究の知見を踏まえつつ、研究倫理に十分に配慮して、実際の詐欺被害者を対象にした研究デザインや Scheibe et al. (2014) のような騙しを用いた研究デザインを参考にし、生態学的妥当性の高い研究を実施する必要がある。

高齢者の詐欺被害対策と課題

わが国では、特殊詐欺においては、とりわけ高齢者の被害率ならびに被害額が高いことが特徴的である。また、2019年には高齢者から電話で資産状況を聞き出した上で強盗するという凶悪な事件が生じ、国民の不安が増大した（警察庁、2019）。この事件も受けて、2019年6月25日に開催された犯罪対策閣僚会議では、特殊詐欺等から高齢者を守るための総合対策として「オレオレ詐欺等対策プラン」（犯罪対策閣僚会議、2019）が策定された。このプランでは、1) 被害防止対策の推進、2) 犯行ツール対策の推進、3) 効果的な取締り等の推進の3つの基本的なプランが掲げられた。その中の1) 被害防止対策の推進では、具体的には、①広報啓発活動の更なる推進（全府省庁）、②留守番電話機能の活用等の促進（警察庁、消費者庁）、③機関と連携した被害の未然防止（警察庁、金融庁）、④コンビニエンスストア等と連携した被害野未然防止（警察庁、金融庁、消費者庁、経済産業省）、⑤宅配事業者と連携した被害の未然防止（警察庁）、⑥押収名簿を活用した注意喚起（警察庁）と6つの具体的な対策が挙げられており、これらの対策は全府省庁で展開し、地方公共団体等の公的機関、経済団体をはじめ、社会のあらゆる分野の団体、民間事業者等の幅広い協力を得て進めることが求められている。

このような予防の対策を講じる主体は、高齢者本

人の場合と、高齢者を見守る家族や周囲の者の場合に分類できる。たとえば①広報啓発活動においては、少なくとも、関係各省庁から出される注意喚起の情報を認識し、理解し、詐欺に遭わないために適切な行為を行えるだけの認知機能が高齢者本人に必要である。ただし、認知機能が保たれていても、心理特性が影響を及ぼし、適切な行為にいたらないこともある。福原（2017）は行動経済学的な観点から、詐欺情報を伝えるポイントとして、①情報過多への配慮として伝える要点を3点までに限定すること、②自信過剰傾向への配慮として犯人と接触する可能性を極力減らすなどの平常時による予防、③自尊心の配慮として行動奨励型・肯定的内容とすることを挙げ、心理特性に配慮した具体的な詐欺予防策を提案している。また、科学技術振興機構・社会技術研究開発センターの研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」の研究プロジェクトである「高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発」から個人の心理特性による詐欺脆弱性を自己評価するアプリ「わたなべ教授のサギ抵抗力しんだ〜ん」が公開されている（国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター「高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発」プロジェクト、2019）。

一方で、認知機能が低下した高齢者においては、本人を見守る家族や周囲の者の予防対策が重要となる。前述のプランの②から⑥がそれにあたる。いずれの場合にも、本人を中心に置き、日常生活全般にかかわる者の連携が有用であろう。連携には個人情報に対する取り扱いの難しさが生じるが、その解決方法の一例として2014年6月の消費者安全法（2009年法律第50号）の改正による法の適用がある。「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」を設置し、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった者の消費者被害を防ぐため、見守り等の取組を行う地域協議会の構成員間で必要な情報を提供できる旨を規定することで（法第11条の4第3項）、必ずしも本人の同意がなくても個人情報を提供できる。ただし「もっとも、実務的な観点から、書面又は口頭で本人の同意を得ることが望

ましい」（消費者庁，2015）とあり，運用には十分な配慮が求められるため，実際の運用例は少ない。

認知症高齢者に対する詐欺被害対策の展望

詐欺被害者に認知症により判断力が低下している人が含まれている可能性については，捜査にあたって被害者と面談している警察官などから報告されている（警視庁，2013）。しかしながら，警察官は認知症について専門知識があるわけではなく実態についてのデータは乏しい。このため，まずは警察と認知症の専門家が連携して実態を把握することが必要であろう。

認知症による理解力の低下は，さまざまな形で影響することが予想されるが，とりわけアルツハイマー型認知症では，他者に対する迎合性が高くなることが知られており，理解できていなくても話を合わせる傾向がある。このような態度は，詐欺被害を招く一因となる可能性がある。また，近時記憶障害により，最近のエピソードが想起できなくなることから，被害に遭っていても他者に伝えることができない可能性もある。

対策としては，認知症がある人については地域包括支援センターなどの支援機関につなぐことが第二の被害を避け，生活を支援するために必要であろう。また，詐欺グループから押収したリストに掲載されている人に注意喚起をする際には，単にチラシなどを手渡すだけでなく，理解力や判断力を評価して，認知症が疑われる場合にはこちらも地域包括支援センター等に紹介することが必要だろう。これらの取り組みのためには，実際に住民と接する警察官でも認知症を疑うことができるようなツールの開発と，警察と地域包括支援センター等の福祉機関との連携強化が必要である。

まとめ

本稿では，高齢期に低下する認知機能に着目し，詐欺被害もしくは詐欺脆弱性と認知機能を検討した先行研究をとりまとめ（Appendixを参照），今後の研究課題及び詐欺被害予防対策への課題について提

言を行なった。

研究課題としては，本邦においても公式非公式に関わらずスタンフォード大学長寿研究センターのような金融機関や行政と連携した研究体制やラッシュ大学アルツハイマー病研究センターのような詐欺被害に関する研究チームが必要である。また，詐欺被害予防対策の課題としては，高齢者の心理特性や認知機能に応じて，本人もしくは家族への対応を取る必要がある。特に認知機能が低下している高齢者の場合，口頭やビラによる注意喚起などが理解されずに，様々な対応からすり抜けている可能性がある。よって，認知機能が低下している高齢者には，本人ではなく本人を見守る家族や周囲の者への対応が必要になってくる。さらには地域で見守り活動を行なっている専門家が連携し，認知症高齢者が詐欺被害予防対策から取り残されないように生活を支援する必要がある。このように，詐欺被害対策に関する研究及び実践の課題は尽きないが，先人の知恵と既存の仕組みを活用して，高齢期の課題を減らす取り組みを続けることが重要である。

引用文献

- American Association of Retired Person. (1999). AARP Poll: Nearly One in Five Americans Report They've Been Victimized by Fraud. Washington, D.C.
- Ashton, M. C., and Lee, K. (2009). The HEXACO-60: a short measure of the major dimensions of personality. *Journal of Personality Assessment*, 91, 340–345.
- Asp, E., Manzel, K., Koestner, B., Cole, C., Denburg, N. L., & Tranel, D. (2012). A neuropsychological test of belief and doubt: Damage to ventromedial prefrontal cortex increases credulity for misleading advertising. *Frontiers in Neuroscience*, 6, 100.
- Burnes, Henderson Jr, Sheppard, Zhao, Pillemer, & Lachs (2017). Prevalence of Financial Fraud and Scams Among Older Adults in the United States: A Systematic Review and Meta-Analysis, *American Journal of Public Health*, 107 (8), e13-e21.
- Conrad, K.J., Iris, M., Ridings, J.W., Langley, K. & Wilber, K.H. (2010). Self-report measure of

- financial exploitation of older adults. *The Gerontologist*, 50, 758-773.
- 大工 泰裕・渡部 諭・岩田 美奈子・成木 迅・江口 洋子・上野 大介・澁谷 泰秀 (2018). 詐欺被害防止のための取り組みの変遷と心理学の貢献可能性 : 米国における詐欺研究との比較を通して. 対人社会心理学研究, 18, 179-188.
- Federal trade commission (2019). Consumer Sentinel Network Data Book for January-December 2018 (Federal Trade Commission). https://www.ftc.gov/system/files/documents/reports/consumer-sentinel-network-data-book-2018/consumer_sentinel_network_data_book_2018_0.pdf. (最終閲覧日:2019年9月28日).
- FINRA Investor Education Foundation (2007). Senior Fraud Risk Survey. Retrieved from <https://www.saveandinvest.org/sites/saveandinvest/files/FINRA-Foundation-Senior-Fraud-Risk-Survey-August-2007.pdf> (最終閲覧日:2019年10月2日) (Risk Meter については下記を参照 : Financial Industry Regulatory Authority Risk Meter. Retrieved from https://tools.finra.org/risk_meter/ (2019年9月27日).)
- 福原 敏恭 (2017). 行動経済学を応用した消費者詐欺被害の予防に関する一考察 金融広報中央委員会調査論文. Retrieved from <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report6/> (2018年11月16日).
- Gamble, KJ., Boyle, P., Yu, L., & Bennett, D (2014). The Causes and Consequences of Financial Fraud Among Older Americans. Boston College Center for Retirement Research WP 2014-13.
- Gerstenecker, A. Martin, RC., Triebel, KL., & Marson, DC. (2019). Anosognosia of financial ability in mild cognitive impairment. *International Journal of Geriatric Psychiatry*, 34, 1200-1207.
- Hall JE, Karch DL, Crosby AE. Elder Abuse Surveillance: Uniform Definitions and Recommended Core Data Elements for Use in Elder Abuse Surveillance, Version 1.0. Atlanta, GA: National Center for Injury Prevention and Control, Centers for Disease Control and Prevention; 2016.
- Han, SD., Boyle, PA., James, BD., Yu, L., & Bennett, DA. (2015). Mild Cognitive Impairment and Susceptibility to Scams in Old Age. *Journal of Alzheimer's Diseases*, 49(3), 845-851.
- 犯罪対策閣僚会議 (2019) オレオレ詐欺等対策プラン Retrieved from <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/kettei/190625/honbun.pdf> (2019年9月27日)
- James, BD., Boyle, PA., & Bennett, DA. (2014). Correlates of Susceptibility to Scams in Older Adults Without Dementia. *Journal of Elderly Abuse and Neglect*, 26(2), 107-122.
- 警察庁 (2019). 平成30年における特殊詐欺認知・検挙状況等について (確定値版) Retrieved from https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/furikomesagi_toukei2018.pdf (2019年9月27日).
- 警察庁 (2019). 平成30年の刑法犯に関する統計資料 Retrieved from <https://www.npa.go.jp/toukei/seianki/H30/h30keihouhantoukeisiryou.pdf> (2019年9月27日).
- 警察庁 (2019). 令和元年上半期における特殊詐欺認知・検挙状況等について Retrieved from https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2019.pdf (2019年10月4日)
- 警視庁 (2013). H24年5月から7月に認知した高齢詐欺被害者318名及びその家族に対する調査結果「詐欺被害に遭った高齢者等に対する調査結果について」
- 警視庁 (2020). 特殊詐欺とは Retrieved from <https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/smph/kurashi/tokushu/furikome/furikome.html> (2020年1月10日)
- 金融庁 (2019). 金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」 Retrieved from https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf (2019年10月4日)

- Kircanski K., Notthoff N., DeLiema M., Samanez-Larkin GR., Shadel D., Mottola G., Carstensen LL., & Gotlib IH. (2017). Emotional Arousal May Increase Susceptibility to Fraud in Older and Younger Adults. *Psychology and Aging, 33* (2), 325-337.
- 国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター「高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発」プロジェクト (2019). わたなべ教授のサギ抵抗力しんだ〜ん Retrieved from <https://app.defrec.jp/> (2019年11月13日)
- Lichtenberg, PA, Stickney, L, & Paulson, D. (2013). Is Psychological Vulnerability Related to the Experience of Fraud in Older Adults? *Clinical Gerontologist, 36*(2), 132-146.
- Lichtenberg PA., Sugarman MA, Paulson, D, Ficker, L. & Rahman-Filipiak, A (2016). Psychological and Functional Vulnerability Predicts Fraud Cases in Older Adults: Results of a Longitudinal Study, *Clinical Gerontologist, 39*(1), 48-63.
- 内閣府 (2019). 令和元年度高齢社会白書 (全体版) Retrieved from <https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/html/zenbun/index.html> (2019年11月28日)
- Ofstedal, MB., Fisher, GG., & Herzog, AR. (2005). Documentation of cognitive functioning measures in the health and retirement study. Ann Arbor, MI: University of Michigan.
- Petersen, RC. (2004). Mild cognitive impairment as a diagnostic entity. *Journal of Internal Medicine, 256*, 183-194.
- 消費者庁 (2015) 改正消費者安全法の実施に係る地方消費者行政ガイドライン Retrieved from https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/consumer_safety_act_ameendment/pdf/guideline1.pdf (2019年9月27日).
- Scheibe, S., Notthoff, N., Menkin, J., Ross, L., Shadel, D., Deevy, M., & Carstensen, LL. (2014). Forewarning reduces fraud susceptibility in vulnerable consumers. *Basic and Applied Social Psychology, 36*(3), 272-279.
- Triebel KL., Martin, R., Griffith, HR., Marceaux, J., Okonkwo, OC., Harrell, L., Clark, D., Brockington, J., Bartolucci, A., & Marson, DC. (2009). Declining financial capacity in mild cognitive impairment: a 1-year longitudinal study. *Neurology, 73*, 928-934.
- Van Wyk, J., & Mason, KA. (2001). Investigating vulnerability and reporting behavior for consumer fraud victimization: Opportunity as a social aspect of age, *Journal of contemporary criminal Justice, 17* (4), 328-345.

Appendix. Research design and significantly correlated variables with fraud experience in previous research for older adults.

研究	デザイン	参加者	参加者の特徴	独立変数	従属変数	従属変数と有意な関連がみられた独立変数
Lichtenberg et al. (2013)	コホート縦断調査	HRS (2002年時点) と LBO (2008年時点) に回答した35歳から93歳の4440名	平均年齢65.76歳 標準偏差8.54歳 女性61.9% 詐欺被害者4.5%	年齢、性別、人種、教育歴、婚姻、CES-D、IADL、自己評価健康度、年収、電話面談による認知機能検査 (2002年時点) 社会欲求、経済満足度 (2008年時点)	過去5年以内の詐欺被害 (2008年時点)	詐欺被害者の方が詐欺未経験者に比べて、教育歴が長く、抑うつ程度が高く、家計満足度が低く、社会欲求のうちの社会的ステータスに対する欲求満足度が低い傾向
Lichtenberg et al. (2016)	コホート縦断調査	HRS (2008年時点) と LBO (2008年と2012年時点) に回答した4661名	平均年齢67.73歳 標準偏差9.28歳 範囲:61-74歳 女性61.2% 詐欺被害者4.3% (2008年時点)	若年者116人 高齢者115人	過去5年以内の詐欺被害 (2008年と2012年時点)	年齢の若さ、教育歴の高さ、抑うつ程度の高さ
Van Wyk & Mason (2001)	横断調査	18歳以上400名		年齢、社会的繋がり	詐欺被害	年齢の若さ
Judges et al. (2017)	横断調査	60歳以上151名	平均年齢74.33歳 女性79.5%	信頼感、性格特性	詐欺被害	
Kircanski et al. (2017)	実験室での実験法	若年者116人 高齢者115人	若年者平均年齢34.5歳 高齢者平均年齢73.3歳	年齢群 (若年者と高齢者) 感情覚醒度群 (ポジティブ感情高覚醒、ネガティブ感情高覚醒、低覚醒)	詐欺広告に対する信ぴょう性と購入意図	
Scheibe et al. (2014)	日常生活での実験法	詐欺被害経験者で追跡調査に回答した人145名	52%が70歳以上	電話で流行っている詐欺に関する警告の有無	電話によるニセの詐欺に同意するか否か	警告を行うと疑うことなく同意した割合は減少、疑いながらも同意する割合は増加
Gamble et al. (2014)	コホート横断調査	MAPの参加者のうち398名	平均年齢83.79歳 標準偏差7.62歳 女性76%	年齢、認知機能、経済知識、リスク許容	詐欺被害の有無、詐欺脆弱性 (電話詐欺脆弱性と迷惑電話拒否制度登録の有無)	年齢の若さと経済知識の過信は詐欺被害報告数増加を予測、認知機能の低さとリスク許容は詐欺脆弱性を予測
Han et al. (2015)	コホート横断調査	MAPの参加者のうち730名	平均年齢81.8歳 標準偏差7.6歳 年齢範囲58.8-100.8歳 女性75.8%	年齢、教育歴、認知機能、MCI診断有無	電話詐欺脆弱性尺度	年齢が高く、教育歴が低く、MCIの診断有の方が詐欺脆弱性を高く予測
Judges et al. (2017)	横断調査	神経認知障害がなく自分で家計を管理している60歳以上の151名	平均年齢74.33歳 女性79.5%	年齢、教育歴、人種、居住環境、認知機能の自己評価、信頼性尺度、性格特性	自己報告による詐欺被害	全般的な認知機能のみならず、言語流暢性、言語記憶、注意機能は詐欺被害者の方が低かった。 正直さ - 謙虚さと勤勉性は詐欺被害未経験者の方が高く、信頼感には被害の有無と関連がなかった。